

福知山市 中小事業者物価高騰等緊急支援金 募集要領（申請の手引き）

国際情勢の変化に伴う原油価格、物価高騰等の影響を受けて光熱費、燃料費等が増加し、経営に影響が生じている福知山市内の中小企業者及び団体に対して、事業継続を支えるため、事業全般に広く使える福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金を支給します。

申請
受付期間

令和5年
1月16日(月)～3月31日(金)（消印有効）
令和5年
(予算に達し次第終了)

支給
対象者

令和4年12月1日以前に事業を開始した福知山市内に本店を有する法人・団体、個人事業主

支援金額

法人・団体 **15**万円 個人事業主 **8**万円

申請方法

郵送受付（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

〒620-8501
福知山市字内記13番地の1
福知山市役所 産業政策部 産業観光課（中小事業者物価高騰等緊急支援金担当） 宛

福知山市 産業政策部 産業観光課

支援金の詳細

1 趣旨・目的

国際情勢の変化に伴う原油価格、物価高騰等の影響を受けて光熱費、燃料費等が増加し、経営に影響が生じている福知山市内の中小企業者及び団体に対して、事業継続を支えるため、事業全般に広く使える福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金を支給します。

2 支給対象事業者

次の要件を全て満たす法人、団体又は個人事業主を対象とします。

- (1) 令和4年12月1日以前から、福知山市内に本店を有し（個人事業主の場合は住民票を有すること。）、かつ、事業を開始しており、今後もその事業を継続する意思があること。ただし、社会福祉施設を運営する法人・団体については、本店が市外にある場合を含む。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（下表のとおり）又は常時使用する従業員が100人以下の団体（一般社団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人等）

業種	中小企業者（いずれかを満たすこと）	
	出資の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

- (3) 被雇用者又は被扶養者ではないこと。
- (4) 市税の滞納をしていないこと（徴収の猶予を受けているものを除く。）。

3 支給対象外事業者

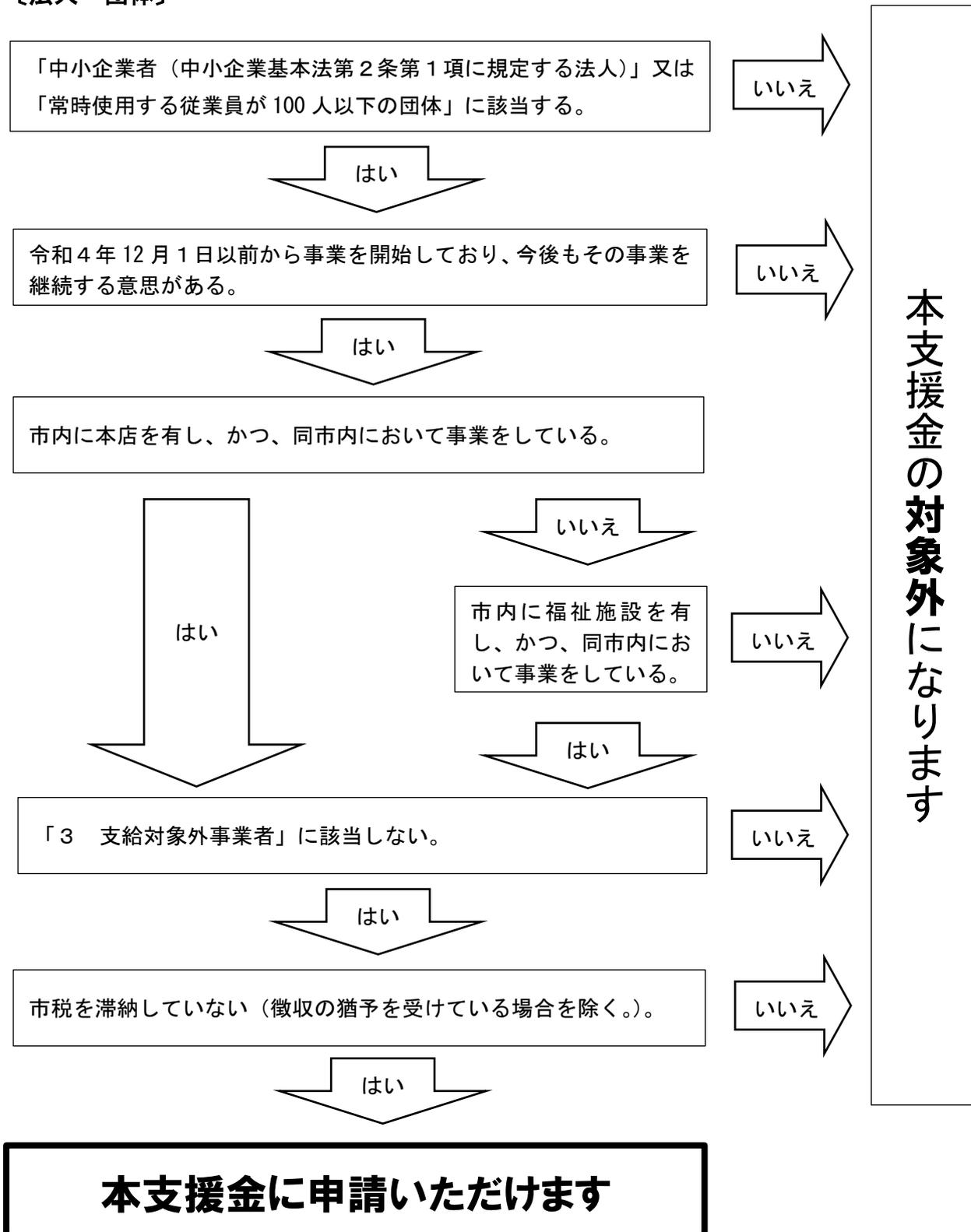
次のいずれかに該当する場合は、本支援金の支給対象外となります。

- (1) 法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に規定する公共法人
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- (3) 宗教上の組織又は団体
- (4) 政治団体
- (5) 既に支援金の支給を受けた者
- (6) 福知山市暴力団排除条例(平成24年福知山市条例第17号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第4号に規定する暴力団密接関係者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、支援金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断するもの

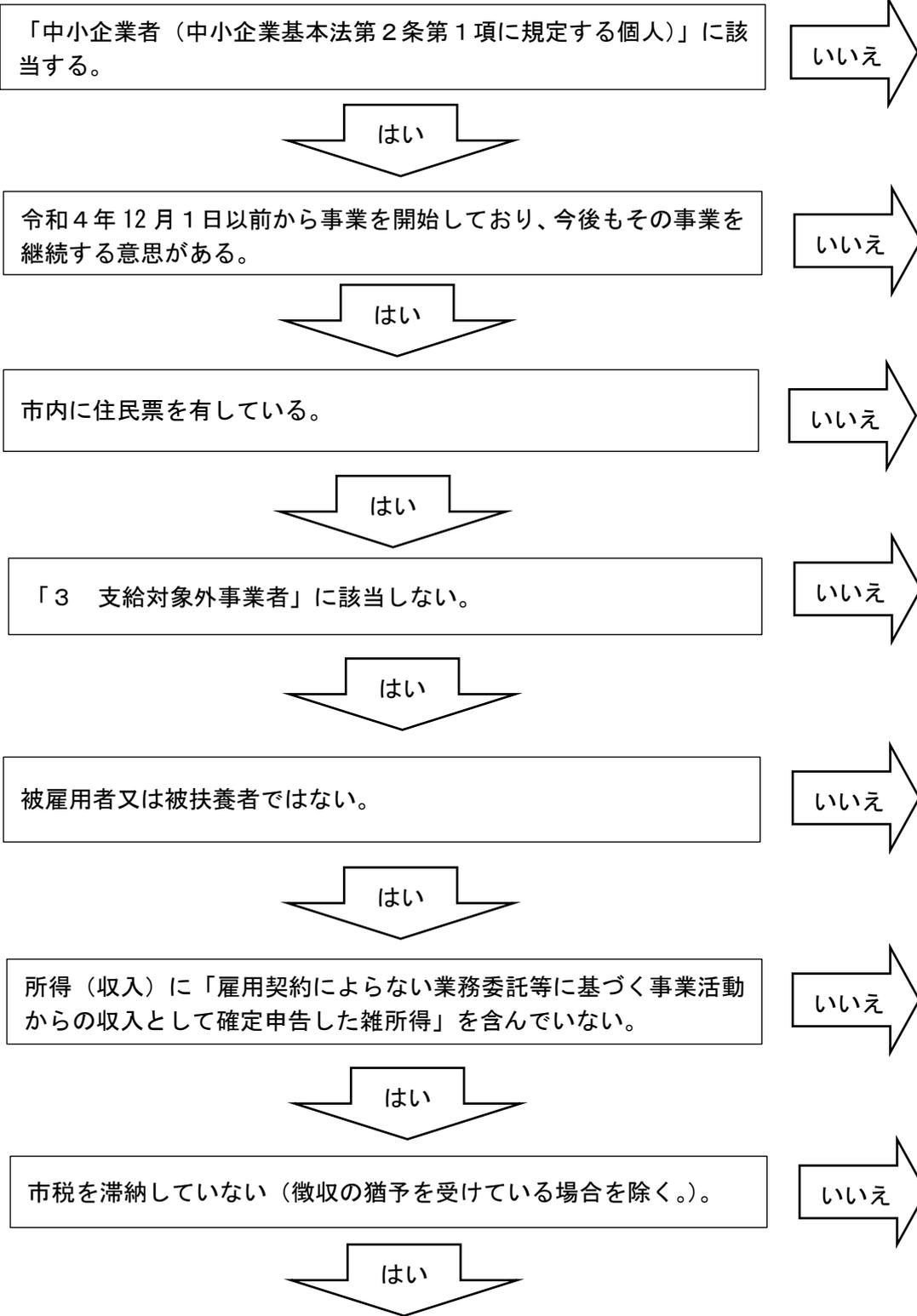
4 支給対象事業者・支給対象外事業者の判別

本フローチャートは、申請の可否を判別いただく際にご確認ください。ただし、審査の結果によっては不支給になる場合があることをご了承ください。

〔法人・団体〕



〔個人事業主〕



本支援金の対象外になります

本支援金に申請いただけます

5 宣誓・同意・誓約事項

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金の支給を申請するにあたり以下の全てに対して宣誓・同意・誓約していただく必要があります（申請書面にて、宣誓・同意していただきます。）。

- 支給対象事業者の要件を満たしていること。
- 不支給要件に該当しないこと。
- 申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないこと。
- 市が市税の滞納の有無を調べることに同意すること。
- 市の関係書類の提出依頼、経営状況のヒアリング、アンケート調査等に応じること。
- 支給要件の確認、不正受給等の確認の必要がある場合には、関連書類の提出及び事情等の聴取など、各種調査等に応じること。
- 不正受給が判明した場合には、規定に従い支援金の返還等を行うこと。
- 暴力団排除に関する事項について誓約すること。
- 福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱に従うこと。

※各項目の詳細については申請書面にて必ずご確認ください。

6 申請期間・方法

(1) 申請期間

令和5年1月16日（月）から令和5年3月31日（金）まで〔消印有効〕
ただし、予算に達し次第終了します。

(2) 申請方法

原則郵送で申請してください。

申請書及び添付書類等を同封の上、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法により、次の宛先へ郵送してください。

(宛先) 〒620-8501 福知山市字内記 13 番地の 1

福知山市役所産業政策部産業観光課（中小事業者物価高騰等緊急支援金担当）

※ 封筒には差出人の住所・氏名をご記入ください

7 支援金の額

次の区分に応じ、1事業者につき1回に限り、所定の支援金を支給します。ただし、市内に複数の施設を有する場合や複数の個人事業を営んでいる場合であっても、次の金額を上限とします。

法人・団体	15万円
個人事業主	8万円

申請書及び添付書類

【法人・団体の場合】

- (1) 申請書（別記様式第1号）
- (2) 宣誓・同意書兼誓約書
- (3) 振込先口座がわかる通帳等の写し（15頁参照）
- (4) 履歴事項全部証明書（申請日から3ヶ月以内に発行されたもの）
※写しでも可
- (5) 事業を継続していることを証明する書類の写し（申請日から3か月以内に発行されたもの）

（例）申請者宛名の記載がある物品仕入れ等の見積書、請求書、納品書等

- (6) 直近の決算期分の確定申告書（18頁参照）

- ① 確定申告書別表一の控え
- ② 法人事業概況説明書

※原則、令和3年中（令和3年1月～令和3年12月）に迎えた決算期のものを提出してください。

※確定申告書においては、税務署の收受印が押されていること。e-taxによる申請の場合は「受信通知」を添付してください。

■新規開業された事業者で決算期や申告時期を迎えていない場合は、次の書類を提出してください。

- ① 法人設立届の写し
- ② 開業月以降の売上台帳等の写し（20頁参照）

- (7) （社会福祉施設を運営する場合のみ）市内に事業所があることがわかる書類

【市内に事業所があることがわかる書類】

以下①、②ともに必要です。

- ① 市内の事業所の名称、所在地等がわかるもの
- ② 市内の事業所を所有又は賃借していることがわかるもの（自己所有の場合は建物の登記事項証明書の写し、賃貸借の場合は賃貸借契約書の写し等）

【個人事業主の場合】

- (1) 申請書（別記様式第2号）
- (2) 宣誓・同意書兼誓約書
- (3) 振込先口座がわかる通帳等の写し（15頁参照）
- (4) 本人確認書類（運転免許証（両面）、個人番号カード（表面）等）の写し（16頁参照）

- (5) 青色申告の場合は令和3年分の確定申告書B第一・二表及び青色申告決算書の写し、白色申告の場合は令和3年分の確定申告書B第一・二表及び収支内訳書の写し(19頁参照)

※確定申告書においては、税務署の收受印が押されていること。e-taxによる申請の場合は「受信通知」を添付してください。

※確定申告の義務がないなど確定申告書を提出できない場合は、「令和4年度(2022年度)市民税・府民税申告書の写し」(受付印のあるもの)を提出してください。受付印が押されていない場合は、「令和4年度(2022年度)市民税・府民税の納税通知書」又は「令和4年度(2022年度)課税証明書」など、事業収入を申告していることが証明できる書類を添付してください。

■新規開業された事業者で決算期や申告時期を迎えていない場合は、次の書類を提出してください。

- ① 開業届の写し
- ② 開業月以降の売上台帳等の写し(20頁参照)

- (6) 事業を継続していることを証明する書類の写し(申請日から3か月以内に発行されたもの)

(例) 申請者宛名の記載がある物品仕入れ等の見積書、請求書、納品書等

- (7) 申請者本人の健康保険証(表面)の写し

- (8) 給与所得で確定申告された個人事業主のみ必要な書類

雇用契約によらない業務委託等に基づく事業活動からの収入を主たる収入として税務上の給与所得で確定申告している方は「個人事業主」の提出書類に加え、次の書類を提出してください。

- ① 業務委託契約書の写し、委任契約書の写し、請負契約書の写し又は福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金業務委託契約等契約申立書(13・14頁参照)

[支給対象となる方の一例]

- 雇用契約によらず、業務委託契約等に基づく事業収入のある方で、これらの収入を確定申告における主たる収入として、給与所得の収入として確定申告した方
- 委任契約に基づき、音楽教室や学習塾の講師など、「生徒に教える」という役割を委任されている方
- 請負契約に基づき成果物を納品されているエンジニアやプログラマー、WEBデザイナー、イラストレーター、ライター等
- 業務委託契約に基づき、化粧品や飲料など、特定取引先の商品を届け、集金する業務を委託されている方

[支給対象とならない方の一例]

- 被雇用者
(会社等に雇用されている方(パート、アルバイト、派遣、日雇労働等の方を含む))
 - 被扶養者
- ※上記に該当しない場合でも、暗号資産(仮想通貨)の売買収入、役員報酬など、事業活動によらない収入については対象外になります。

申請書類記入例

申請書：表面（法人・団体用）

別記様式第1号(第7条関係)

西暦可

令和5年●月●日

福知山市長様

郵便番号も必ず記入

申請者（法人又は団体） ※押印省略可

住所 〒●●●● - ●●●●

福知山市●●●●番地

事業所名

株式会社●●●●

代表者職名 代表取締役社長

氏名 (ふりがな) 福知 太郎

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給申請書（法人・団体）

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定により、関係資料を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 支給を受けようとする法人又は団体の基礎情報

13桁の番号

(1) 法人番号 1234567890123

(2) 名称 株式会社●●●●

(3) 主たる事業所の所在地（申請者住所と同じ場合は、記載不要）

〒

(4) 書類送付先（申請者住所と同じ場合は、記載不要）

〒

(5) 業種 ●●業 募集要領 21 ページ参照

(6) 設立年月日 昭和●●年 ●月 ●日

(7) 資本金 ●●●●●●●●円

(8) 従業員数 15 人 ※申請時点

パート、アルバイト等を含めた人数

(9) 担当者名 福知 花子

(10) 電話番号 ●●-●●●●

(11) メールアドレス ***@***.***.*** ※市からの場合先メールアドレス

(12) 決算月 3 月

（表面あり）

申請書：裏面（法人・団体用）

2 給付に関する情報

金額を記入

給付額	¥150,000円
-----	-----------

3 受取口座

受取口座を記入

受取口座の情報を下欄に記載し、その内容が確認できるもの（通帳の写し等）を添付してください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください)				フリガナ
							口座名義
1 銀行 5桁	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1 普通					
2 金庫 6桁							
3 郵便 7桁		2 当座					
4 当座							

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）を御記入ください。
なお、ゆうちょ銀行の口座が分からない場合は口座名義を記入の上、日暮残高口座の「記号・番号」を下記に御記入ください。

記号 番号

※長期出入会のない口座を記入しなさい。

4 添付資料 ※□にチェックを入れてください。
〔必須〕

添付資料を確認の上、□に☑を入れてください。

- 宣誓・同意書兼誓約書
- 振込口座の通帳の写し
- 履歴事項全部証明書（申請日から3か月以内に発行されたもの）
- 事業を継続していることを証明する書類の写し
- 直近の決算期分の確定申告書の写し（①確定申告書別表一の控え、②法人事業概況説明書）

〔新規開業し、決算期や申告時期を迎えていない場合〕

- 法人設立届の写し
- 開業月以降の売上台帳の写し

〔市外に本店を有するが、市内にて社会福祉施設を運営する場合〕

- 市内の事業所の名称、所在地等が分かるもの
- 市内の事業所を所有又は賃借していることが分かるもの（自己所有の場合は建物の登記事項証明書の写し、賃借の場合は賃借借契約書の写し等）

申請書：表面（個人事業主用）

別記様式第2号(第7条関係)

西暦可

令和5年●月●日

福知山市長様

郵便番号も必ず記入

(申請者) ※押印省略可

住所 〒●●●● - ●●●●

(ふりがな)

福知山市●●●●番地

氏名 福知 太郎

電話番号 ●●●● - ●● - ●●●●

住民票の住所を記入

※市からの問合せ電話番号を記載してください。

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給申請書（個人事業主）

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定により、関係資料を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 支給を受けようとする個人事業者の基礎情報

(1) 屋号・雅号

カットサロン 福知

(2) 事業所住所（申請者住所と同じ場合は、記載不要）

〒

(3) 書類送付先（申請者住所と同じ場合は、記載不要）

〒

(4) 業 種 生活関連サービス業

募集要領 21 ページ参照

(5) 開 業 日 平成●●年●●月●●日

パート、アルバイト等を含めた人数

(6) 従業員数 3 人

※申請時点（申請者本人を含む。）

(7) 生年月日 昭和●●年●●月●●日

※申請者の生年月日

(8) メールアドレス ●●●●@●●●●.●●●●.●●●●

※市からの問合せメールアドレス

（表面あり）

申請書：裏面（個人事業主用）

2 給付に関する情報

給付額	¥80,000円
-----	----------

金額を記入

3 受取口座

受取口座の情報を下欄に記載し、その内容が確認できるもの（通帳の写し等）を添付してください。

受取口座を記入

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (市営ゆでお書きください)				(フリガナ)
							口座名義
1 銀行 ① 普通 2 金庫 ② 当座 3 信託 ③ 普通 4 信託	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座					
	店番号						

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）を併記入してください。
なお、ゆうちょ銀行の口座が分からない場合は口座名義を記入の上、日影欄の口座の「記号・番号」を下記に併記入してください。

記号 番号

※長期出入会のない口座を記入しなさい。

4 添付資料 ※□にチェックを入れてください。

〔必須〕

- 宣誓・同意書兼誓約書
- 振込口座の通帳の写し
- 本人確認書類の写し（運転免許証（両面）、個人番号カード（表面）等）
- 事業を継続していることを証明する書類の写し
- 健康保険証の写し（表面）
- 確定申告書の写し

添付資料を確認の上、□に☑を入れてください。

- 青色申告：令和3年分の確定申告書B第一・二表及び青色申告決算書の写し
- 白色申告：令和3年分の確定申告書B第一・二表及び収支内訳書の写し
- ※確定申告の義務がないなど確定申告書を提出できない場合は以下のいずれか
 - 令和4年度（2022年度）市民税・府民税申告書の写し
 - 令和4年度（2022年度）市民税・府民税の納税通知書の写し
 - 令和4年度（2022年度）課税証明書

〔新規開業し、決算期や申告時期を迎えていない場合〕

- 開業届の写し
- 開業月以降の売上台帳の写し

〔給与所得で確定申告した場合〕

- 業務委託契約書の写し、委任契約書の写し、請負契約書の写し又は福岡山中小事業者物価高騰等緊急支援金業務委託契約等契約申立書

宣誓・同意書兼誓約書（法人・団体用）

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給申請書（法人又は団体）に係る 宣誓・同意書 兼 暴力団排除に関する誓約書

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金の支給を申請するにあたり下記の内容について宣誓又は同意・誓約します。この宣誓又は同意・誓約に係る内容が虚偽であり、又は、この宣誓又は同意・誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 支給対象者の要件を満たしていること。
(1) 福知山市内に本社・本店のある中小企業者又は団体であること。
(2) 令和4年12月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- 2 不支給要件に該当しないこと。
(1) 法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に規定する公共法人
(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗処遇特別営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
(3) 宗教上の組織又は団体
(4) 政治団体
(5) 既に支援金の支給を受けた者
(6) 福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条第3号に規定する暴力団又は同条第4号に規定する暴力団密着関係者
(7) 前各号に掲げるもののほか、給付金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断するもの
- 3 申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないこと。
- 4 市が私の市税の滞納の有無を調べることを同意すること。
- 5 市の関係書類の提出依頼、経営状況のヒアリング、アンケート調査等に応じること。
- 6 支給要件の確認、不正受給等の確認の必要がある場合には、関係書類の提出及び事情等の聴取など、各種調査等に応じること。
- 7 不正受給が判明した場合には、規定に従い給付金の返還等を行うこと。
- 8 暴力団排除に関する下記の事項について誓約すること。
(1) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたって該当しない。
(2) 上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していない。
- 9 福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱に従うこと。

必ず内容を確認してください

令和5年 ●月●●日

福知山市長 様

住 所 福知山市●●●●番地
事業所名 株式会社●●●●
代表取締役社長 福知 太郎

宣誓・同意書兼誓約書（個人事業主用）

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給申請書（個人事業主）に係る 宣誓・同意書 兼 暴力団排除に関する誓約書

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金の支給を申請するにあたり下記の内容について宣誓又は同意・誓約します。この宣誓又は同意・誓約に係る内容が虚偽であり、又は、この宣誓又は同意・誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

1 支給対象者の要件を満たしていること。

- (1) 福知山市内に本社・本店のある中小企業者であること。
- (2) 令和4年12月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。

2 不支給要件に該当しないこと。

- (1) 法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に規定する公営法人
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関係特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- (3) 宗教上の組織又は団体
- (4) 政治団体
- (5) 既に支援金の支給を受けた者
- (6) 福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条第3号に規定する暴力団又は同条第4号に規定する暴力団密着関係者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、給付金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断するもの

3 申請書及び請求書及び関係書類等の内容が虚偽でないこと。

4 市が私の市税の滞納の有無を調べることを同意すること。

5 市の関係書類の提出依頼、経営状況のヒアリング、アンケート調査等に応じること。

6 支給要件の確認、不正受給等の確認の必要がある場合には、関係書類の提出及び事情等の聴取など、各種調査等に応じること。

7 不正受給が判明した場合には、規定に従い給付金の返還等を行うこと。

8 暴力団排除に関する下記の事項について誓約すること。

- (1) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたって該当しない。
- (2) 上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していない。

9 福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱に従うこと。

令和5年●●月●●日

福知山市長 様

住 所 福知山市●●●●番地

氏 名 福知 太郎

(屋 号 カットサロン 福知)

必ず内容を確認してください

業務委託契約等契約申立書：表面

令和5年 ●月●●日

福知山市長 様

(申請者)

住所 福知山市●●●●番地
氏名 福知 太郎
連絡先 ●●●● - ●● - ●●●●

(契約者)

住所 京都市●●区●●町●●番地
名称又は氏名 株式会社●●●●
連絡先 ●●●● - ●● - ●●●●

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金業務委託契約等 契約申立書

契約者と、その被雇用者ではない申請者は、福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金の申請にあたり、両者が締結した次の業務委託契約等について、下記のとおりその全部又は一部の履行がなされ、当該契約を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払いが行われたことを申し立てます。

なお、本申し立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45条）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申し立てに虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、申請した場合は、申請者は、福知山中小事業者物価高騰等緊急支援金支給要綱（令和4年12月23日福知山市告示第202号）第9条の規定に従い給付金の返還等の請求に応じることとします。

記

1 業務委託契約等の内容

〔 原稿執筆業務 〕

2 業務委託契約等の期間

令和3年 4 月 1 日 から 令和3年 9 月 30 日 まで

3 業務委託契約等の報酬等

※金額の前に¥マークを記入してください ¥1,500,000円

(日額 ・ 月額 ・ 総額 ・ その他(具体的に:))

以上

注：本申し立てにおいて「契約者」とは、業務委託契約等の契約当事者のうち、申請者でない者をいう。
注：本申し立ての提出にあたっては、申請者及び契約者の署名（自筆）又は記名押印を行うものとする。

業務委託契約等契約申立書：裏面

福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金業務委託契約等契約申立書(別紙)

(契約者名称又は氏名： 株式会社●●●●)

私が提出した福知山市中小事業者物価高騰等緊急支援金業務委託契約等契約申立書のうち、「3 業務委託契約等の報酬等」の欄に記載した金額の内訳については、以下のとおり相違ありません。

令和5年 ●月●●日

(申請者)

住所 京都市●●区●●町●●番地

氏名 京都 一

+

No.	収入年月日	入金金額	業務委託契約等の内容
1	令和3年10月25日	1,500,000円	雑誌●●の原稿執筆業務
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	

※欄が不足する場合は必要な枚数を追加し、それぞれに記名又は押印の上提出すること。 □

通帳の写し

銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人（カナ）が確認できるようコピーしてください。

以上の内容が確認できるように、必要に応じて、通帳のオモテ面と通帳を開いた1、2頁目の両方を添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像コピーを提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像コピーを提出してください。

注意点

コピーが不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、支援金のお支払いができません。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1、2頁目



電子通帳 画面コピー



本人確認書類の写し

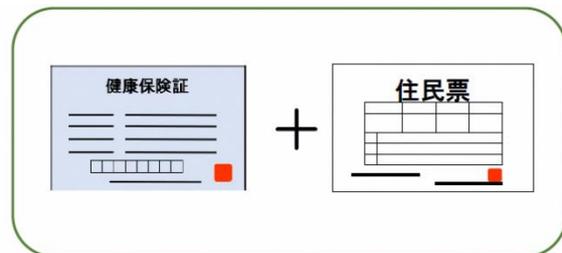
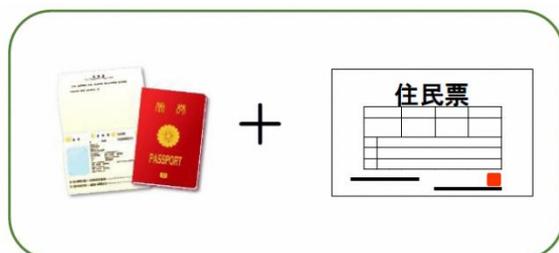
本人確認書類は、以下のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できる形で提出してください。

- (1) **運転免許証（両面）**（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能）
- (2) **写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）**
- (3) **個人番号カード（オモテ面のみ）**
- (4) **在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）**（在留の資格が特別永住者のものに限る。）

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、(1) から (4) を保有していない場合は、(5) 又は (6) で代替できます。

- (5) **住民票の写し及びパスポート（顔写真の掲載されているページ）**の両方
- (6) **住民票の写し及び各種健康保険証（両面）**の両方



事業を継続していることを証明する書類（法人・団体、個人事業主用）

申請日から3ヶ月以内に発行された申請者の宛名の記載された以下のいずれかの書類の写しを1部提出してください。

（例）

- ・ 物品等の仕入れに係る見積書
- ・ 物品等の仕入れに係る請求書
- ・ 物品等の仕入れに係る納品書
- ・ 物品等の仕入れに係る領収書
- ・ 光熱費、燃料費等の請求書
- ・ 光熱費、燃料費等の領収書

確定申告書（法人・団体用）

確定申告書別表一の写し及び法人概況説明書を添付してください。

提出する確定申告書別表一の写しに、收受日付印が押されていること、e-Tax による申請の場合は「受信通知」を添付することが必要です。

【例外①】

確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知」の添付は不要です。

【例外②】

收受日付印（税務署において e-Tax により申告した場合は、受付日時の印字）又は「受信通知」のいずれも存在しない場合には、決算における売上金額が確定できるもの（確定申告で申告した書類、申告予定の月次の売上金額を証明する書類）で、税理士による押印及び署名がなされた書類を提出することで代替することができます。

メール詳細	
提出先	仙谷北税務署
利用番号	2560041600910057
氏名又は名称	東成商事株式会社
代表者氏名	東成太郎
受付番号	201911101603310501113
受付日時	2019/11/10 16:33:18
種目	法人税及び地方税法申告書
事業年度 自	平成30年4月1日
事業年度 迄	平成31年10月31日
税目	法人税
申告の種類	確定
所得金額又は欠損金額	1,000,000円
延滞確定法人税額	1,000,000円
欠損金又は欠損損失等の当期控除額	—
税額へ繰り越す欠損金又は欠損損失	—
税目	地方法人税
申告の種類	確定
課税標準法人税額	1,000,000円
延滞確定地方法人税額	5,000,000円
備考	HUBH2751:タブレット納付、ATMやインターネット/コンビニ等による電子納税、クレジットカード納付を行う場合は、併せて納税される「納付区分番号通知」を添付し納付してください。

確定申告書（個人事業主用）

青色申告書の場合は令和3年分の確定申告書B第一・二表及び青色申告決算書の写しを、白色申告の場合は令和3年分の確定申告書B第一・二表及び収支内訳書の写しを添付してください。

提出する確定申告書第一表の写しに、收受日付印が押されていること、e-Taxによる申請の場合は「受信通知」を添付することが必要です。

【例外①】

確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知」の添付は不要です。

【例外②】

收受日付印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時の印字）又は「受信通知」のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。

【例外③】

税務署の指導により確定申告が不要と判断されたために確定申告を行っていない場合は、市民税の申告書の写しを添付することで申請することができます。

売上台帳等

新規創業された事業者で決算期や申告時期を迎えていない場合は、創業から令和4年12月までの売上金額を示した帳簿等を提出してください。

経理ソフトから抽出した売上データ



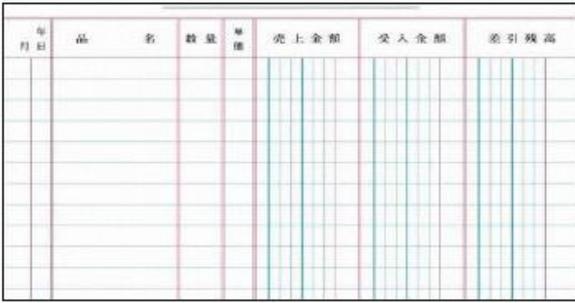


エクセルで作成した売上データ





手書きの売上台帳のコピーなど


《参考：申請書に記載する「業種」について》

以下の表を参考に、申請に記入してください。

業種	主な事業の例示
① 農業、林業	米・野菜・果樹・花き作農業、養鶏業、林業
② 漁業	漁業、水産養殖業
③ 工業、採石業、砂利採取業	金属鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業
④ 建設業	土木工事業、建築工事業、職別工事業（大工・とび・左官・塗装等） 設備工事業
⑤ 製造業	食料品製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、印刷・同関連業、 化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、金属製品製造業、電気機械器具製造業
⑥ 電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱エネルギー・水道等を供給する事業
⑦ 情報通信業	民間放送業、ソフトウェア業、ポータルサイト・サーバ運営業、映像情報制作・配給業、新聞業、出版業、広告制作業
⑧ 運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客（貨物）運送業、水運業、倉庫業、運送代理店
⑨ 卸売業	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、機械器具卸売業
⑩ 小売業	織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業
⑪ 金融業、保険業	銀行業、生命・損害保険業、保険媒介代理業
⑫ 不動産業	不動産取引業、不動産賃貸業
⑬ 物品賃貸業	産業用機械器具賃貸業、自動車賃貸業
⑭ 学術研究、専門・技術サービス業	法律事務所、行政書士事務所、デザイン業、経営コンサルタント業、 広告業、獣医業、建築設計業、測量業、写真業
⑮ 宿泊業	旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業
⑯ 飲食サービス業	飲食店、持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業
⑰ 生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業、理容・美容業、浴場業、旅行業、家事サービス業、冠婚葬祭業、映画館、スポーツ施設、遊戯場、カラオケボックス
⑱ 教育、学習支援業	各種学校、学習塾、音楽教室、書道教室、そろばん教室
⑲ 医療、福祉	病院、歯科診療所、療術業、福祉・介護事業
⑳ 複合サービス事業	農林水産業協同組合、事業協同組合
㉑ サービス業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介業、ビルメンテナンス業、警備業、看板書き業、経済団体、労働団体

申請後の流れ

- 申請いただいた内容・証拠書類等の確認をさせていただきます。
不明な点が発生した場合、記載いただきました連絡先へ連絡をさせていただきますので対応をお願いします。
- 支給決定後1ヶ月程度で、申請された銀行口座に振り込みを行います。
審査が終了した際には、支給決定通知（不支給の場合には不支給通知）を発送させていただきます。通知が到着した際には内容をご確認ください。
※通知の到着前に振込が行われる場合もあることをご了承ください。

不正受給時の対応

提出された証拠書類等について、不審な点が見られる場合、調査を行うことがあります。調査の結果によって不正受給と判断された場合、支援金の返還等を求める場合があります。

〔お問い合わせ先〕

福知山市産業政策部産業観光課・支援金相談窓口

電話：0773-24-7075（平日8:30～17:00）

メール：sankan@city.fukuchiyama.lg.jp

※メールでの申請はできません

**「支援金」を装った詐欺にご注意ください。
不正な支援金の申請、受給に関しては、警察に通報します。**